

イングリッシュ サマーカーキンプを開催



8月6日(火)と7日(水)の2日間、自然教育センターで、イングリッシュサマーカーキンプが開催されました。キャンプには、市内の小学校5・6年生53人と、小・中学校に勤務する12人のAET(英語指導助手)が参加しました。今年で4年目となるこの事業は、AETとの遊びや食事、宿泊体験を通じて「生きた英語」を学び、コミュニケーション能力や協働的な人間性、国際感覚の育成を図ることを目的としています。



子どもたちは、最初は慣れない英語での会話に戸惑っていましたが、AETに分からない英単語を教えてもらいながら、徐々に緊張がほぐれていったようでした。また、自己紹介をする時には、自らAETや他校の児童に歩み寄り、積極的に英会話を楽しんでいました。

【問い合わせ】学校教育課指導係
☎83・8181 FAX83・8080

市長との話し合い事業を 東郷区で実施

8月23日(金)、大前神社会館で、市長との話し合い事業が行われました。この事業は、各区からの申し出により開催しており、市長をはじめ副市長、教育長、各部長が出席し、事前に提出された議題や当日出された質問に対して、その場で市長や担当部長が回答します。今回は、地域における道路改修の進捗状況や交通安全対策、河川内樹木の伐採などについて話し合いが行われました。



10月の各種啓発月間

正しい犬の飼い方強調月間

マナーもルールも守るのは犬ではなく飼い主です。愛情と責任を持って最後まで飼う。犬の登録、狂犬病の予防注射は必ず受ける。放し飼いはしない。フンの後始末は必ずする。鳴き声で他人に迷惑をかけない。首輪に鑑札や名札(飼い主の名前、住所、電話番号を記入)を付け、飼い主であることを明示する。



【問い合わせ】環境課環境係
☎83・8125 FAX83・5896

里親月間 ～里親制度の紹介～

里親制度は、さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解を持って養育していただく制度です。あなたも子どもの里親になりませんか。

里親には、養子縁組を前提とする里親や、一定期間養育していただく養育里親などがあります。里親になるためには、研修を受講していただき、一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。子育て経験がなくても安心して活動していただけるように、里親専門の相談員等が訪問や電話でサポートします。

【問い合わせ】こども家庭課家庭相談係
☎82・1113 FAX82・2340

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。微生物が活発に活動できる環境を保ち、浄化槽が本来の性能を発揮できるよう、次の点などに注意して正しく使いたしましょう。

- ◆台所・風呂・便器の掃除に大量の洗剤や薬剤を使わない
- ◆台所の排水口へ野菜くず、天ぷら油等を流さない
- ◆トイレでは、トイレレットペーパー以外の紙は流さない



【問い合わせ】下水道課農業集落排水係
☎83・8144 FAX83・8142

ピンクリボン月間 ～乳がん早期発見のために～

【乳がんとは】日本人女性の約11人に1人がかかると言われている、女性で最も多いがんです。乳がんは自身で発見できる唯一のがんです。20歳代から乳がんにかかる方もいるため、20歳からの自己触診が大切です。

【乳がんの早期発見方法】

- ◆20歳代から 毎月1回の自己触診
しこりや変化があれば 早めに医療機関(外科)へ
- ◆30歳代から 年に1回の定期検診
市では30歳から受診ができます



★自己触診のポイント★

- ①見てチェック(以下の異変がないかどうか)
 - ◆左右の乳房の差(表面にくぼみやひきつれ)
 - ◆乳頭における異常(湿疹・ただれなど)
 - ◆乳頭からの血性の液
- ②触ってチェック
(入浴時せっけんを泡立て、親指以外の指の腹で乳輪から乳房全体・脇の下や鎖骨まで全体的に触って、こりこりしたものはないか)



【問い合わせ】健康増進課成人健康係
☎83・8122 FAX83・8619

食品ロス削減月間

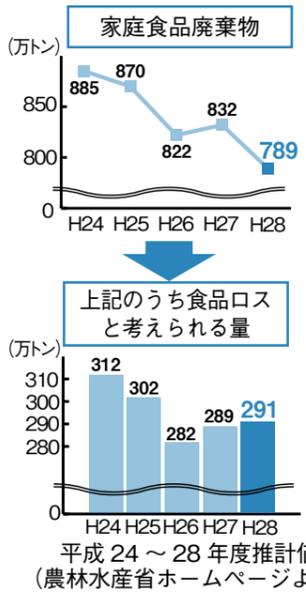
10月は食品ロス削減月間です。特に10月30日は食品ロス削減の日となります。食品ロスは、まだ食べられるのに「こみ」として廃棄される食品のことです。

- ◆◆食品ロスが出る理由◆◆
- 消費期限・賞味期限が過ぎてしまった
- 調理に使いきれなかった
- 食べきれなかった
- ※消費期限：期限を過ぎたら 食べない方がよい期限
- 賞味期限：おいしく食べることができる期限



食品ロスの現状

近年、一般家庭から出る食品廃棄物は、約800万トンあり、そのうち約300万トンもの量が、主に食べ残しや手付かず、皮のむき過ぎが原因として、まだ食べられたのに廃棄されています。



食品ロスを減らすためには

- ◆買い過ぎを控える
買い物に出かける前に冷蔵庫の中身を確認する。必要な分だけ購入するようにする。
- ◆料理を作り過ぎない
食べられる分だけを作るようする。
- ◆外食の際に注文し過ぎない
自分の食事の適正量を知り、食べきれないと思う量を注文するようにする。
- ◆宴会の始めと終わりの15分は、食べきり15(いちご)タイム
乾杯後の15分は食べることに集中し、お開き前の15分は料理の食べ残しがないように心掛ける。



マイ・バッグ・キャンペーン

10月は3R(※)推進月間です。買い物にはマイ・バッグを持参して、レジ袋の利用を控え、ごみを減らしましょう。

- ◆マイバッグ使用のマナー
- ◆買い物をする時は折りたたんでおく
- ◆商品は、お店の買い物かごに入れる
- ◆レジを通してマイ・バッグを使う
- ◆店の買い物かごは指定の場所に返す



【問い合わせ】環境課ごみ減量係
☎83・8692 FAX83・5896

第3回「市勢発展長期計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進市民会議

9月3日（火）、市民館で、第3回「市勢発展長期計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進市民会議が開催されました。



この会議は、右の二つの計画が今年度で終了するため、新たな計画を策定することを目的に設置され、昨年に引き続き3回目の開催となりました。

▲活発な意見交換を行いました

今回の会議では、第12次市勢発展長期計画の素案について事務局から説明があり、その後、各委員から質問や意見が出され、活発な議論が展開されました。

市勢発展長期計画

市の目指すべき将来像を実現するためのまちづくりの指針となります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少問題の克服のために目指すべき将来の方向性を示します。

【問い合わせ】総合政策課総合政策係
☎ 83・8102 FAX 83・5896

いちごバスに乗ろう!



夏休み!

わくわく無料乗車キャンペーン 実施報告

8月1日（木）～9月1日（日）の期間で、小学生以下の子どもたちが、無料でいちごバスに乗車できるキャンペーンを行いました。

このキャンペーンは、子どもたちにバスの利用方法を学んでもらうとともに、市内の商業施設や観光施設を訪れて、本市の魅力と知識を深めてもらうことを目的としています。

実際にいちごバスを利用した子どもたちからは、緊張しながらもバスでの市内周遊を楽しむ様子が見られました。

みんな楽しそうだよん



キャンペーン期間中の乗車人数 **836人**
(1日平均26.1人)

いちごバス・いちごタクシー 未就学児までの運賃が無料になりました!

保護者同伴であることを条件に、9月1日（日）から、未就学児はいちごバス・いちごタクシーの運賃が無料となりました。

小さなお子さま連れでも、気軽に乗車できます。

いちごタクシーをご利用の際は、**事前登録が必要**です。下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】総合政策課総合政策係
☎ 83・8102 FAX 83・5896

◆いちごバス運賃改定

| | 8/31 まで | 9/1 から |
|-----------------|-------------|-----------|
| 一般運賃(小学生以上) | 100円 | 100円 |
| 3歳～小学生未満 | 100円 | 無料 |
| 0歳～2歳 | 無料 | 無料 |

◆いちごタクシー運賃改定

| | 8/31 まで | 9/1 から |
|-----------------|-------------|-----------|
| 一般運賃(中学生以上) | 300円 | 300円 |
| 小学生 | 200円 | 200円 |
| 3歳～小学生未満 | 200円 | 無料 |
| 0歳～2歳 | 無料 | 無料 |

栃木県・真岡市総合防災訓練が行われました

9月1日（日）、鬼怒自然公園で、栃木県・真岡市総合防災訓練が行われました。これは、栃木県と真岡市およびその他の防災関係機関が相互に連携を図りながら、より実践的な訓練を実施し、県民・市民の防災に対する理解と意識を高めることを目的に開催されました。

訓練は、マグニチュード7.3の直下型地震が県南東部で発生し、真岡市で土砂崩れや家屋の倒壊などが起き、道路やライフラインも甚大な被害を受けたことを想定し、実施されました。

参加者がそれぞれの場所で身の安全を図る訓練や、倒壊した建物から人を救助する訓練、消火訓練など、実際の災害を想定したおよそ50種目の訓練が次々に行われました。

消防本部では、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業を利用して、初期消火訓練用資器材を整備しました。



▲建物から人を救助する訓練



▲ヘリによる消火訓練

【問い合わせ】市民生活課危機管理係 ☎ 83・8396 FAX 83・8392

市営住宅の入居者を募集します

令和元年度 第2回 の市営住宅入居者定期募集を行います。入居を希望する方は、下記の募集事項にしたがってお申し込みください。



受付期間

10月7日（月）～17日（木）
(土曜・日曜・祝日除く)

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

家賃

入居する部屋ごとに収入や家族数により異なります。

入居資格

- ① 住宅に困窮している方で、同居し、または同居しようとする親族がいる方。
- ② 市内に住んでいるか、勤務場所（会社の所在地）が市内にある方。
- ③ 入居予定者のうち、収入のある方の収入の合計が基準範囲内の世帯。
- ④ 入居予定者全員が税金等の滞納がない方。（現世帯における入居予定者以外の世帯員も含む）
- ⑤ 外国人の場合は、在留期間3年以上であること。
- ⑥ 市営住宅管理方針や規則に従うことができる方。
- ⑦ 連帯保証人が用意できること。（条件をすべて満たす方）
- ⑧ 入居者および同居しようとする親族（入居予定者全員）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員ではないこと。

※その他条件や注意事項があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

申し込み

建設課窓口・二宮支所で申込書を配布しますので、必要事項を記入の上、関係書類を添えて下記へ申し込みください。応募者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

【問い合わせ】建設課住宅係 ☎ 83・8694 FAX 83・6240

書かせない・待たせない窓口へ

総合窓口システムをご利用ください

Q 総合窓口システムとはどんなシステム？

A 市民課で住所異動などをした方が、市役所の他の課でどのような手続きが必要なのかを案内するシステムです。申請書作成支援の機能もあるので、何枚も書類を書かずに済みます。



Q どんな人が利用できる？

A 主に転入・転出・転居等の住所異動をする方ですが、マイナンバーカードの申請もこのシステムを利用すると、最大3枚書く必要のある書類を、1枚も書かずに済みます。マイナンバーカードの申請を検討されている方は、ぜひご利用ください。

Q システムを使った住所異動手続きの流れは？

- A
- ①市民課窓口の受付票に名前を書いて、お待ちください。
申請書記入の必要はありません。
 - ②順番が来たら住所異動の受付開始です。
最初に、本人確認のための運転免許証、またはマイナンバーカードを提示してください。専用のカードリーダーに差し込むと、券面に書かれた事項を読み取ります。
 - ③職員がタブレット端末を操作しながら質問をしますので、家族構成、新住所等、異動の内容についてお答えください。
異動の内容や種類によって異なりますが、約10分で受付は終了します。
 - ④その後、職員が異動処理を完了させます。
 - ⑤住所異動に伴う他課（国保年金課・子ども家庭課等）での手続きがある方は、職員が「手続き案内票」に従って案内します。
 - ⑥次の課で、「手続き案内票」のQRコードをタブレット端末にかざすと、お客様の氏名、住所、生年月日等が印字された状態で、申請書が出力されるので、何度も同じような情報を書かずに済みます。



氏名・住所・生年月日等は、すでに印字されています！

⑤「手続き案内票」の見本

【資料39】(紙) 申請番号1 平成31年3月27日 T A S K 市民課係(TEL:333-333-3333)

以下の手続きが該当します。申請案内をご確認の上、取り扱い窓口で手続きをしてください。詳細内容は、各課窓口でご案内します。お電話にお声かけください。窓口の受付は、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時15分です。

| 業務内容 | 手続き内容 | 必要となる/提出票 | 手続きの課 |
|-----------|---|-------------------|--------|
| 1 転入届 住民票 | ※転入届提出 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 | ●転入届(提出済) (転入届提出) | ●日本 市民 |
| 2 転入届 住民票 | ※転入届提出 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 | ●転入届(提出済) (転入届提出) | ●日本 市民 |
| 3 転入届 住民票 | ※転入届提出 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 | ●転入届(提出済) (転入届提出) | ●日本 市民 |
| 4 転入届 住民票 | ※転入届提出 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 | ●転入届(提出済) (転入届提出) | ●日本 市民 |
| 5 転入届 住民票 | ※転入届提出 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 | ●転入届(提出済) (転入届提出) | ●日本 市民 |
| 6 転入届 住民票 | ※転入届提出 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 ※転入届提出後、住民票を提出してください。 | ●転入届(提出済) (転入届提出) | ●日本 市民 |

【問い合わせ】市民課窓口係 ☎ 83・8117 FAX83・8514

10月1日から 幼児教育・保育の無償化が始まります

国の制度により、10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。対象は、3歳～5歳の子どもと住民税非課税世帯の0歳～2歳の子どもです。今回は、主な対象サービスと内容の概要をお知らせします。



幼稚園、保育所（園）、認定こども園等

☆3歳～5歳のすべての子どもの利用料が無償化

☆0歳～2歳の子どもについては住民税非課税世帯を対象に無償化

- 幼稚園については、月額上限25,700円が無償
- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間
※幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化
- 利用料以外の通園送迎費、食材料費、行事費等は、これまでどおり保護者の負担
ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと、第3子以降の子どもについては、副食費（おかず・おやつ等）は免除

◆『第3子以降の子ども』の考え方

- ①教育認定1号…小3までの子どもから数えて第3子以降の子ども
- ②保育認定2号…就学前の子どもから数えて第3子以降の子ども
- ①または②に該当しない場合でも、18歳未満の子どもが3人以上いる場合には、第3子以降の副食費に対して、月額4,500円まで補助



幼稚園・認定こども園の預かり保育

- 無償化の対象となるためには、市からの「保育の必要性の認定」が必要（就労等の要件あり）
- 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、月額最大11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化

就労等の要件に当てはまらない場合は、「預かり保育」や「認可外保育施設」における無償化の対象とはなりませんので、ご注意ください。



認可外保育施設

☆3歳～5歳の子どもは月額37,000円までの利用料が無償化

☆0歳～2歳の住民税非課税世帯の子どもは月額42,000円までの利用料が無償化

- 無償化の対象となるためには、市からの「保育の必要性の認定」が必要（就労等の要件あり）
※保育所（園）、認定こども園等を利用していない方が対象

その他の保育施設・事業

- 一時預かり事業、病児保育事業についても、無償化の対象となる場合があります。

幼児教育・保育無償化の詳細については保育課までお問い合わせください。

【問い合わせ】保育課保育係 ☎ 83・8035 FAX82・2340



8月25日(日) SLキューロク館他
キューロクサマーフェスティバル



SLが大好きで神奈川県から遊びに来ました！
キューロクの助手席に座って汽笛を鳴らす
ことができ、とても楽しかったです。

にあってる
びよん!



神奈川県藤沢市
岩田真理子さん 昇真くん 陽介さん

この日は晴天に恵まれ、キューロクの連結走行
やD51 助手席体験のほか、ステージイベントで
は、フラダンスなどのダンスパフォーマンスが行
われ、多くの人たちでにぎわいました。汽笛を鳴
らしながらのキューロクとD51の同時走行では、
その迫力に、会場から大きな歓声が上がりました。



真岡の夏のイベントを締めくくると「尊徳夏まつり」
が開催され、市内外からの多くの来場者でにぎわ
いました。和太鼓の演奏やフラダンス、納涼盆踊り
が行われ、メインイベントの花火大会では、尺玉やス
ターマイン、創作花火などが次々と打ち上げられ、
夏の夜空にきれいな大輪の花を咲かせました。

8月31日(土) 鬼怒川河川敷緑地公園
尊徳夏まつり



お楽しみ抽選会

あたりでるかな〜

9月6日(金) 青年女性会館
市民講座ウクレレを楽しもう



初心者を対象としたウクレレ教室が行われまし
た。3回目のこの日は、ウクレレのリズム「4ビ
ート」と新しいコード「C7」を学習し、今までに
学んだコードを使用した「カイマナ・ヒラ」をみ
んなで演奏しました。参加者は、時折笑顔を見せ
ながら、楽しそうにウクレレを学んでいました。



田町 永倉道代さん



ウクレレを演奏するのは初めて
です。皆さんと練習するのが楽
しく、回を重ねるごとに弾ける
ようになってきてうれしいです。

8月9日(金) 鬼怒自然公園多目的芝生広場
栃木 SC 親子サッカー教室



ユースの選手に教えてもらって
とても楽しくサッカーができました。



長田 松下知弘さん 榎太朗くん



栃木 SC の選手やコーチ、ユースチームの皆さんを
迎え「親子サッカー教室」が開催されました。たく
さんの子どもたちが集まり、プロの選手たちと一緒
に、パスドリブル・シュートなどの基本練習やミニ
ゲームなどを行いました。子どもたちは元気にボール
を追いかけて、プロの技術に大きな刺激を受けたよ
うでした。

8月15日(木) 行屋川水辺公園
真岡の灯ろう流し



納涼コンサート



今年で25回目となる「真岡の灯ろう流し」が
開催され、多くの方が会場を訪れました。納涼コ
ンサートも行われ、幻想的な雰囲気の中、それぞ
れの思いを込めた灯ろうを行屋川に浮かべ、灯火
を見送りました。戦争のない平和な時代であるこ
との有り難さを再確認できた日となりました。

8月24日(土) 荒町本通り
もおか木綿踊り



最優秀団体賞

真岡市女性防火クラブ連合会



涼やかな夏の夜風が吹く中、約1,700人の踊り手
たちが、華やかな浴衣や衣装に身を包み優雅に舞
いました。仮装で盛り上げる団体や、威勢のよい
掛け声とともにオリジナルの踊りを披露する団体
など、個性あふれる踊り手たちも多数参加し、会
場は熱気に包まれ、訪れた人たちを楽しませまし
た。

みんなで考えよう！真岡の未来

真岡市子ども議会を開催しました

8月8日（木）、市役所議場で「子ども議会」が開催されました。これは、市議会の仕組みと市政への理解を深めながら、真岡市に対し、夢のある提言を求めることを目的として行われています。議会は毎年、夏休み期間中に行われ、今回で18回目の開催となりました。

議会は各中学校から選出された、2年生21人が、議事を進行する議長役と、市政に関する提言や質問を行う議員役に分かれて行われました。中学生議員からは、学校施設や通学路の整備、自然教育センターの利用など、日頃から学校生活で感じていることや、“日本一のいちごのまちもおか”のPRについてなど、さまざまな質問が提出されました。

生徒たちは、緊張しながらも堂々と質問を行い、しっかりと取り組んでいました。

| 質問者 | 一般質問 | 質問者 | 一般質問 |
|-----------|---------------------------|-----------|------------------------|
| 1) 阿久津 議員 | 防災無線について | 10) 畠中 議員 | 本校校舎の建て直しについて |
| 2) 石田 議員 | 柔剣道場の改築について | 11) 飯塚 議員 | カーブミラーの増設について |
| 3) 宮田 議員 | 高齢者や体の不自由な方の買い物支援サービスについて | 12) 細島 議員 | 道路の整備について |
| 4) 小川 議員 | 登下校中の声がけについて | 13) 大金 議員 | 市境・県境の看板の設置について |
| 5) 高松 議員 | 自然教室の実施期間について | 14) 菅原 議員 | ゴミ箱の設置と啓発ポスターの掲示について |
| 6) 大塚 議員 | 五行川と消防署の間の側溝について | 15) 山口 議員 | 街灯の増設について |
| 7) 齊藤 議員 | 宇都宮につながる公共交通機関について | 16) 近藤 議員 | 自然教育センター以外の宿泊施設の利用について |
| 8) 海老澤 議員 | タブレットと電子黒板の改善点について | 17) 横田 議員 | 中学生神輿の実施時間帯の見直しについて |
| 9) 小堀 議員 | 真岡市で行う国際交流について | 18) 豊田 議員 | ガードレールを用いた市のPRについて |



議員からの質問・提言は、多岐にわたりました。そこからは、真岡の未来を明るくしたいと思う子どもたちの熱意が伝わってきました。

中村中の大金議員は、「真岡市がいちごの街だと認識してもらえよう、市境・県境に看板を設置してはどうか」と質問し、市長は、「現在、幹線道路から市内への入口4カ所に、いちごPR看板を、また市内5カ所にイベント情報などを掲載する観光看板を設置しています。今後も、多くの方に市をPRできる看板の設置等を行ってまいります」と答えました。

また、久下田中の近藤議員の、「自然教育センターで培った力を、他の宿泊施設を利用して発揮したい。市としての考えはどうか」との質問に対し、市長は、「自然教育センターでは、環境教育・調理・伝統活動など、多くの活動プログラムを用意しており、これからも内容の充実に努めていきたいと思えます。今後も当センターを積極的に活用し、今までに培った力を、修学旅行などで発揮していただきたい」と答えました。

中学生議員は、熱心にメモをとりながら、他の議員の質問や市長の答弁を、真剣に聞いていました。



議長紹介



ばばひなた 馬場日菜多 議員 (真岡中学校) なばないおり 那花衣桜里 議員 (真岡東中学校) どうせんあかり 東泉明里 議員 (真岡西中学校)

真岡市について考えるぴよん！



中学生議員の皆さん

真岡中学校



左から、ばばひなた 馬場日菜多 議員、あくつこどもいしだたいよう 阿久津琴美 議員、石田太陽 議員、おがわゆうた 小川裕太 議員

真岡東中学校



左から、なばないおり 那花衣桜里 議員、たかまつきょうま 高松京真 議員、おおかみく おおつかみく 大塚美空 議員、さいとうちひろ 齊藤千宙 議員

真岡西中学校



左から、どうせんあかり 東泉明里 議員、えびさわけんご 海老澤賢吾 議員、こぼりけいすけ 小堀佳祐 議員

大内中学校



はたけなか あやか 畠中 彩花 議員

山前中学校



左から、いいつかたいよう 飯塚大耀 議員、ほそしまいみ 細島舞美 議員

中村中学校



左から、おおがねりく おおがねりく 大金凌久 議員、菅原結 議員

長沼中学校



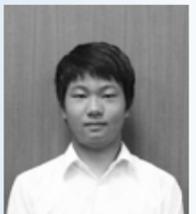
やまくちみゆう 山口美愛 議員

久下田中学校



左から、こんどうのどか 近藤温 議員、よこたの のか 横田和乃花 議員、

物部中学校



とよだれん 豊田蓮 議員

◆特別職の報酬等の状況 30年度

| 区分 | | 給料月額等 |
|------|------------|--|
| 給料 | 市長・副市長・教育長 | 1,015,000円・805,000円・670,000円 |
| 報酬 | 議長・副議長・議員 | 530,000円・435,000円・405,000円 |
| 期末手当 | 市長・副市長・教育長 | (30年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.775月分 計 3.35月分 |
| | 議長・副議長・議員 | (30年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.775月分 計 3.35月分 |

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

| 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減要因 |
|-----------|--------|-------|--------|--------|
| | 平成30年度 | 令和元年度 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 6 | 6 | - |
| | 総務 | 109 | 111 | 2 |
| | 税務 | 28 | 28 | - |
| | 民生 | 66 | 71 | 5 |
| | 衛生 | 34 | 34 | - |
| | 労働 | - | - | - |
| | 農林水産 | 26 | 26 | - |
| | 商工 | 12 | 13 | 1 |
| | 土木 | 50 | 49 | △1 |
| | 小計 | 331 | 338 | 7 |
| 特別行政部門 | 教育 | 89 | 93 | 4 |
| | 小計 | 89 | 93 | 4 |
| 普通会計 | 計 | 420 | 431 | 11 |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 12 | 13 | 1 |
| | 下水道 | 15 | 15 | - |
| | その他 | 25 | 26 | 1 |
| | 小計 | 52 | 54 | 2 |
| 合計 | | 472 | 485 | 13 |

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時、非常勤職員を除いています。

◆第6次定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)

| 区分 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|----------|
| | | | | | | | 数値目標(参考) |
| 一般行政 | 減員 | | 4 | 9 | 9 | 4 | 17 |
| | 増員 | | 7 | 8 | 19 | 11 | 14 |
| | 差引 | | 3 | △1 | 10 | 7 | △3 |
| | 職員数 | 319 | 322 | 321 | 331 | 338 | 316 |
| 特別行政 | 減員 | | 2 | 2 | 4 | 2 | 4 |
| | 増員 | | 3 | 0 | 2 | 6 | 3 |
| | 差引 | | 1 | △2 | △2 | 4 | △1 |
| | 職員数 | 92 | 93 | 91 | 89 | 93 | 91 |
| 公営企業等会計 | 減員 | | 1 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| | 増員 | | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | 差引 | | △1 | 0 | △3 | 2 | △3 |
| | 職員数 | 56 | 55 | 55 | 52 | 54 | 53 |
| 計 | 減員 | | 7 | 11 | 16 | 6 | 24 |
| | 増員 | | 10 | 8 | 21 | 19 | 17 |
| | 差引 | | 3 | △3 | 5 | 13 | △7 |
| | 職員数 | 467 | 470 | 467 | 472 | 485 | 460 |

※第6次定員適正化計画の計画期間は、平成28年度から令和2年度の5年間です。

◆時間外勤務の状況 30年度

| 時間外勤務総時間数 | 職員1人当たりの時間外勤務総時間数 |
|-----------|-------------------|
| 49,062時間 | 125.0時間 |

◆年次有給休暇の取得状況 30年度

| 総付与日数 A | 総使用日数 B | 対象職員数 C | 平均取得日数 B/C | 取得率 B/A |
|---------|------------|---------|------------|---------|
| 18,118日 | 5,166日 6時間 | 472人 | 11日 | 28.5% |

◆職員の勤務時間(標準的なもの)

| 1週間の勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
|----------|---------|---------|------------|
| 38時間45分 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 午後0時から午後1時 |

【問い合わせ】総務課人事給与係
☎83・8099 FAX82・1065

平成30年度人事行政運営等の状況について公表します



この公表は、条例に基づき人事行政運営の状況を市民の皆さまにお知らせすることによって、その公平性・透明性を高めることを目的としています。なお、広報紙への掲載分は抜粋したものです。すべての項目については、市ホームページまたは市役所前掲示場にあります。

◆人件費(普通会計決算) 30年度

| 住民基本台帳人口(平成30年1月1日) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 (B/A) |
|---------------------|---------------|--------------|--------------|------------|
| 80,927人 | 千円 31,479,664 | 千円 2,206,159 | 千円 3,939,876 | 12.5% |

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | 経験年数30年 |
|-------|--------------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 268,610円 | 359,629円 | 376,238円 | 407,071円 |
| 技能労務職 | 高校卒 - | 304,700円 | 356,800円 | 380,400円 |
| 技能労務職 | 高校卒 - | - | 308,850円 | - |

※表中の「-」は該当する職員がいない階層です。

◆職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

| 区分 | 真岡市 | 栃木県 | 国 |
|-------|--------------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 179,200円 | 185,800円 | 179,200円 |
| | 高校卒 147,100円 | 151,500円 | 147,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 140,400円 | 149,200円 | - |

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|-------|------------------|----------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|
| 標準的職務 | 主事・技師 主事補・技師補 | 主事 技師 | 主査 | 副主幹 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 部長 | |
| 職員数 | 31人 | 45人 | 80人 | 65人 | 64人 | 29人 | 34人 | 9人 | 357人 |
| 構成比 | 8.7% | 12.6% | 22.4% | 18.2% | 18.0% | 8.1% | 9.5% | 2.5% | 100.0% |

◆職員手当の状況 30年度

| 区分 | 真岡市 | | 国 | | |
|-----------|----------------------------------|-----------|---------------------------------|-------|-----------|
| 期末手当・勤労手当 | (平成30年度支給割合) ◎特定幹部職員(7級・8級職員) | | (平成30年度支給割合) ◎特定幹部職員(本府省課長等) | | |
| | 6月期 | 1.025月分 | 1.1月分 | 6月期 | 1.025月分 |
| | 12月期 | 1.175月分 | 1.15月分 | 12月期 | 1.175月分 |
| | ◎特定幹部職員以外の職員 | | ◎特定幹部職員以外の職員 | | |
| | 6月期 | 1.225月分 | 0.9月分 | 6月期 | 1.225月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.95月分 | 12月期 | 1.375月分 |
| 退職手当 | 役職別加算措置あり(5~15%) | | 役職別・管理職別加算措置あり | | |
| | (平成31年3月31日現在支給率) | | (平成31年3月31日現在支給率) | | |
| | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 勤続20年 | 19.6695月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 勤続25年 | 28.0395月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 勤続35年 | 39.7575月分 |
| | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | 最高限度額 | 47.709月分 |

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

| 特殊勤務手当 | 職員全体に占める支給職員の割合 | 0% |
|--------------------|--|----|
| 支給対象職員1人当たりの平均支給年額 | 0円 | |
| 手当の種類(手当の数) | 4種類 | |
| 代表的な手当の名称 | 感染症予防作業手当、行路死病人収容作業手当、災害復旧作業手当、犬・猫死体処理作業手当 | |

◆職員給与費(普通会計予算) 令和元年度

| 職員数 A | 給与費 | | | | 1人当たり給与費 (B/A) |
|-------|--------------|------------|------------|--------------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | 計 B | |
| 446人 | 千円 1,702,515 | 千円 322,844 | 千円 710,282 | 千円 2,735,641 | 千円 6,134 |

※再任用職員を含みます。

◆平均給与月額および平均年齢(平成30年4月1日現在)

| 一般行政職 | | |
|----------|----------|-------|
| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 326,683円 | 390,514円 | 42.5歳 |
| 技能労務職 | | |
| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 307,271円 | 348,086円 | 51.9歳 |

※平均給与月額は、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外手当、地域手当、特殊勤務手当、宿日直手当の合計を職員数で除した額です。

| 区分 | 支給対象者 | 支給額 |
|------|----------------------|---|
| 扶養手当 | 扶養親族として配偶者、子等を有する者 | ・配偶者 6,500円 ・扶養者 10,000円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算 |
| 住居手当 | 借家、借間居住者(世帯主に限る) | ・借家、借間居住者の家賃の額に応じ、最高27,000円まで |
| 通勤手当 | 交通機関等利用者、または自家用車等使用者 | ・交通機関利用者運賃等に応じ、最高55,000円まで ・自家用車等使用者通勤距離に応じ、月額3,300円から31,600円 |

| 時間外勤務手当 | 30年度 | 支給総額 | 120,934千円 |
|---------|------|--------------|-----------|
| | | 職員1人当たりの支給年額 | 307千円 |
| | 29年度 | 支給総額 | 127,754千円 |
| | | 職員1人当たりの支給年額 | 328千円 |

団体・サークル紹介 No.19

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



DS みゆき

20～80歳代の幅広い年齢層の会員が、ダンススポーツを通じて健康の維持・増進と地域交流を深める活動をしています。栃木県ダンススポーツ連盟主催の技術認定会に参加し、技術向上に努めながら、真岡市文化祭への出演や発足記念ダンスパーティーにおけるわたのみ基金の募金活動などを行っています。スポーツ交流館で毎週土曜日午前9時～正午に活動しているので、ぜひ見学にお越しください。



チャリティダンスパーティ

発足記念のチャリティダンスパーティーを行い、わたのみ基金に協力しています。



活動の様子

幅広い年齢層の方たちが、参加しています。

【問い合わせ】 コラボレーもおか ☎ 81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

としょかん

真岡市立図書館

| | | |
|-----------------|----------|--|
| 1・8・22・29日 (火) | 午前10時～ | ◆英語おはなし会 シル・シルバン先生による英語の絵本の読み聞かせ |
| 4・11・18・25日 (金) | 午前11時～ | ◆絵本タイム 絵本の読み聞かせ おすすめ絵本などの紹介 |
| 8日 (火) | 午後2時～ | ◆映写会 (大人向け) (124分) 「永い言い訳」 |
| 12日 (土) | 午後2時～ | ◆もおかとしょかんの おはなし会 |
| | 午後2時30分～ | ◆映写会 (子ども向け) (25分) 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT 火星で大そうさく!の段」 |
| 19日 (土) | 午後2時～ | ◆おはなしの森 |

【休館日】 7・15・16・17・21・28日

【問い合わせ】 市立図書館 ☎ 84・6151 FAX83・6199

情報 10月

二宮図書館

| | | |
|---------|-----------|--|
| 3日 (木) | 午前10時30分～ | ◆ひばりの会 読み聞かせ |
| 12日 (土) | 午前10時～ | ◆キャンドルの会 絵本の読み聞かせ & 工作 (パクパク鳥) を作る |
| 24日 (木) | 午後2時～ | ◆映写会 (大人向け) (60分) 「月光仮面 FOREVER」 |
| 26日 (土) | 午後2時～ | ◆にのみやとしょかんの おはなし会 |
| | 午後2時30分～ | ◆映写会 (子ども向け) (32分) 「アンディパンダ&ウッドペッカー①～④」 |
| 29日 (火) | 午前10時30分～ | ◆子育て支援センター 絵本の読み聞かせ |

【休館日】 7・15・16・17・21・28日

【問い合わせ】 二宮図書館 ☎ 74・0286

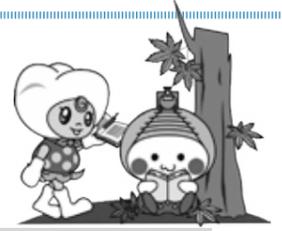
社会福祉協議会だより

8月に寄付をしてくださった方々 (敬称略) ありがとうございました。

わたのみ基金

高田山 専修寺 ……………27,338 円

【申し込み・問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 82・8844 FAX82・5516



あの日 あのころ

第390回
寺田 シノブさん
(熊倉町在住・77歳)



生徒に優しくサを教わって



▲真岡女子高校創立100周年記念講演にて(左が寺田さん)

私は昭和17年、足利市に生まれました。物心がつく頃には真岡市に引っ越し、山前地区で育ちました。学生時代は、将来の夢が多々ありましたが、両親が教師だったこともあり、私も教師の道を選びました。高校の教師となり、宇都宮市内の高校の担任を受け持つことがありました。そこでは、教育熱心な親が多く、生徒たちも、将来の夢に向かって一生懸命努力していることに気が付きました。それから、家庭訪問や毎日の小テストを積極的に行い、私も生徒や保護者と一丸と

なつて志望校を目指しました。他の業務と共に、自宅に仕事をもち帰ることもありましたが、教員たちが志望校に合格したときは、自分のことのようにうれしく思いました。宇都宮の高校で1年生から2年生へと担任を持ち、このまま3年生へ持ち上がるかと思っていたある日、真岡への異動が決まりました。その時は、自分が大切に育てたわが子を急に手放したような気持ちになり、胸の中にぽっかり穴が空いてしまいました。今だから言えることですが、異動して数カ月は心ここにあらずで、以前の教え子たちへの未練を抱えながら、時間が経っていききました。そんなある日、急に入院することとなり、治療はもろろんですが、自分の心を整理する良い機会だと思ひ、ゆっくりとした日々を過ごしました。

異動先の学校では、校内の合唱コンクールがあり、自分が副担任をしていたクラスが優勝しました。すると、クラスの子供たちは、合唱を録音したテープと賞状を、宇都宮の病院までわざわざ届けに来てくれたのです。その時、自分が半端な気持ちでそれまで生徒と接していたことを悔やみ、深く反省しました。それから、生徒たちに正面から向き合い、また一丸となつて志望校を目指しました。若い頃は、県内を異動していた地元に多くはいませんでしたが、今は学生時代を過ごした真岡市で、のんびりとした日々を送っています。運転免許を取得して50年近くが経ち、良いタイミングだと思ひ、免許を返納しました。それでも、電車やいちごタクシー、いちごバスを利用して、買い物や通院など、何一つ不便なく暮らしています。今も昔も、東京のホールに音楽を聴きに行ったり、買い物したりするのが楽しく、元気に暮らす秘訣となっています。

消費生活センターメモ

シリーズ 436

子どものオンラインゲームトラブル

【事例】
カード会社から、身に覚えのない高額請求があった。家族に確認すると、中学生の子供が親のクレジットカードを無断で使い、オンラインゲームで有料アイテムを購入していたことが分かった。
未成年者の契約は、原則として取り消すことができますが、オンラインゲームにおいては、実際に購入したアイテムを使っていることや、未成年者が利用したとする証明が困難なため、ゲーム会社を取り消しに応じるとは限りません。また、成人であると信じ込ませるために年齢を偽ったり、保護者の許可を得ていると偽ったりした場合、未成年者契約の取り消しはできません。

- 義人の管理責任が問われ、支払いを求められる可能性があるため、簡単に持ち出しできないようにする。
② 携帯電話会社のキャリア決済(電話料金合算払い)を無断で利用できないよう、利用限度額の設定、暗証番号やID、パスワードを知られないようにする。
③ キャリア決済やプラットフォーム(ゲームなど)から、利用毎に通知をもらう設定にする。
④ 保護者が子どもの使用する端末を管理する「ペアレンタルコントロール」を活用する。(閲覧するサイトや利用するアプリを個別に制限する、利用時間を制限するといった管理が可能)

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ ☎ 84-7830 相談料無料

もおか

10

月号

2019年(令和元年)

No.773

バスに乗って 真岡を巡ろう!

いちごバス、いちごタクシーの
未就学児までの運賃が無料になりました。
(5Pに関連記事)



特集

- 10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります... 6P
- 総合窓口システムをご利用ください..... 7P
- 真岡市子ども議会を開催しました..... 10、11P
- 人事行政運営等の状況..... 12、13P
- 市政ニュース / イングリッシュサマーキャンプを開催、10月の各種啓発月間(正しい犬の飼い方強化月間、食品ロス削減月間など)、市営住宅の入居者募集、いちごバス・いちごタクシー未就学児運賃無料など..... 2~5P
- さんぼみち / 真岡の灯るう流し、もおか木綿踊り、尊徳夏まつりなど..... 8、9P



全国いちごサミット
in もおか 2020

STRAWBERRY WORLD Fes' 2020
ストロベリーワールドフェス 2020
2020年3月14(土)・15日(日)



TOCHIGI BOOKS
トチギエブックス
電子書籍ポータルサイト「TOCHIGI eBOOKS」で広報もおかを読むことができます
<http://www.tochigi-ebooks.jp/>

わが家の天使たち No.103



亀山の
佐々木 花純ちゃん (3)
大志くん (1)

歌とダンスが大好きな花純。いつもお姉ちゃんの後を追っている大志。最近では、2人で遊べるようになりました。これからもきょうだい仲良く健やかに育ってね。
(コメント: 父・寿明さん 母・はなさん)

「わが家の天使たち」、「笑顔をさがして」、「あの日あのころ」掲載希望の方は、広報広聴係まで申し込みください。
☎ 83・8100 Eメール kouhou@city.moka.lg.jp

人口と世帯数

| | | |
|------|----------|--------|
| ★ 人口 | 80,394人 | (▲48人) |
| 男 | 40,677人 | (▲16人) |
| 女 | 39,717人 | (▲32人) |
| ★ 世帯 | 31,325世帯 | (17世帯) |

※令和元年9月1日現在、市民課調べ
※()内は前月比。住民基本台帳と外国人登録(登録者数3,375人)をもとに算出。
※減少の場合のみ▲印を記載。

笑顔 をさがして

344人目の笑顔さん
上大田和の
しまだけんご
嶋田 絢伍 さん

益子町の小学校で教師として働いています。日々子どもたちの成長する姿を見て、喜びを感じています。子どもたちと共に、自分自身も教師としてさらに成長していけるよう頑張ります。



無料で誰でも利用できる
いちごチャンネル
データ放送
スマホアプリ
JC-Smart 配信中

新庁舎通信 ~市民サービスの向上を目指して~

9月は、主に2階の柱や床のコンクリート工事および鉄骨工事を行いました。新庁舎の2階には、市民生活課、環境課、建設課など市民の生活に関わる部署を配置します。また、南側の広いテラスには、市民の皆さまが自由に利用できる市民ギャラリーをはじめ、市政情報や災害情報を発信するコミュニティFMのスタジオを設置します。

2階南側テラス (イメージ)



2階フロアを工事中



真岡市の今を
写真で紹介

全国各地でいちごサミットをPRします!



10月5日(土)・6日(日)
県総合運動公園本球場
で試合があるよ!
みんなで応援に行こう!



いちごサミット通信 ~Hondaソフトボール部ユニホームにロゴマーク~

真岡市を拠点に、日本女子ソフトボールリーグ1部で活躍するHondaソフトボール部が、ユニホームとヘルメットに、いちごサミットのロゴマークを付け、リーグ後半戦に挑みます。ロゴマークの貼り付けは、地元のつながりを強め盛り上げたいHondaソフトボール部と、いちごサミットのPRを図りたい市の考えが一致し実現しました。